



平成 19 年 10 月 16 日

各 位

上場会社名 日本精密株式会社  
(JASDAQ コード番号 : 7771)  
代表者名 代表取締役社長 岡林 博  
問合わせ先 専務取締役 金 昌明  
(TEL (048)225-5311)

### 株式会社村井の株式の取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 10 月 16 日開催の取締役会において、民事再生手続きを行ってまいりました株式会社村井の再生計画に基づき、平成 19 年 7 月 18 日に裁判所において再建案の認可確定がなされたことを受け、同社を平成 19 年 10 月 16 日に子会社化することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 株式の取得の理由

当社は平成 18 年 10 月 13 日開示の「事業再生支援に関するスポンサー契約についてのお知らせ」のとおり、当社の主力事業の 1 つの柱であるメガネフレーム事業の積極的展開、販路の確保を目的として、民事再生申請中であった株式会社村井の再建スポンサーとなり、メインの債権者である北陸銀行と協調して再建案の取り纏めを行ってきました。また、当社は株式会社村井のスポンサーとして平成 19 年 3 月期には、250,000,000 円程度の仕入支援を行っており、平成 20 年 3 月期に入ってから、平成 19 年 3 月 27 日開示の「新株予約権の大量行使に関するお知らせ」により調達いたしました資金で 120,000,000 円の仕入支援を行い、さらに債権額 500,000 円以下の小口債権者には全額を弁済する等、債権者の協力を得て、当社は全国販路の確保や新製品開発並びに海外商品の供給にスポンサーとして積極的に資金面、開発面で指導力を発揮し、平成 19 年 6 月 19 日の債権者集会にて再建案の承認を得て、平成 19 年 7 月 18 日には裁判所において再建案の認可確定がなされました。そして、当社は平成 19 年 8 月 6 日開示の「転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」により調達した資金からスポンサー契約に基づく貸付金 123,000,000 円を支援したことにより、株式会社村井は当該貸付金により平成 19 年 8 月 30 日に、北陸銀行が別除権を設定していた株式会社村井本社の土地、建物の抵当権の抹消を行いました。また、当社は当該調達資金により今回の株式会社村井の第三者割当増資を全株引受けいたします。

当社のメガネフレーム事業の大きな問題点は「販売機能」の不足ですが、同時にメガネフレ

ーム販売上の大きなポイントでもある「ブランド」力不足にも苦しんでおります。また、OEM主体のビジネスを補完する目的で当社は、株式会社村井の再建スポンサーとなり全国販路の確保や新製品開発に積極的に取り組むなど、OEM企業体系からの脱却は当社の発展と安定に欠くことが出来ないものと考えております。今回、民事再生計画認可決定を受け、株式会社村井を子会社化することにより、株式会社村井が持っている国内外の営業基盤およびブランド力が当社のメガネフレーム事業において、当社グループの連結子会社であるベトナム工場の稼働率向上、営業基盤活用による収益改善を図ることが見込まれます。

## 2. 異動する子会社（株式会社村井）の概要

- (1) 商 号 株式会社村井
- (2) 代 表 者 代表取締役社長 大久保 清文
- (3) 本 店 所 在 地 福井県坂井市坂井町福島 9-1-1
- (4) 設 立 年 月 日 昭和 46 年 9 月 8 日
- (5) 主 な 事 業 内 容 眼鏡・サングラスの企画、製造卸売および輸出入
- (6) 事 業 年 度 の 末 日 3 月 31 日
- (7) 従 業 員 数 47 名（平成 19 年 9 月 30 日現在）
- (8) 主 な 事 業 所 福井本社、東京本社、大阪支店
- (9) 資 本 金 の 額 95 百万円
- (10) 発 行 済 株 式 総 数 129,904 株
- (11) 大株主構成および所有割合（平成 18 年 12 月 31 日現在）
 

村井健介	34.5%
社員持株会	14.9%
村井 勝	13.9%
(株)八木熊	13.3%
村井啓高	12.5%

### (12) 最近事業年度における業績の動向

	平成 18 年 12 月期	平成 19 年 3 月期
売 上 高	1,261 百万円	250 百万円
売 上 総 利 益	398 百万円	692 百万円
営 業 利 益	184 百万円	825 百万円
経 常 利 益	114 百万円	951 百万円
当 期 利 益	311 百万円	3,084 百万円
総 資 産	4,124 百万円	1,361 百万円
純 資 産	1,470 百万円	4,555 百万円
資 本 金 の 額	95 百万円	95 百万円
1 株 当 たり 配 当 金	-	-

(注)平成 19 年 3 月期は、決算期変更の経過期間により、平成 19 年 1 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの 3 ヶ月決算となっております。

### 3. 株式の取得方法

子会社化の前に 100%の減資を行い、第三者割当増資を当社が全株引受け、100%子会社とする予定であります。

### 4. 第三者割当増資引受の概要

(1) 引受株式数	普通株式	2,000 株
(2) 引受価額	1 株につき	50,000 円
(3) 引受総額		100 百万円
(4) 払込期日		平成 19 年 10 月 16 日
(5) 引受後の発行済株式総数		2,000 株

### 5. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (所有割合 0%)	(議決権の数 0 個)
(2) 引受株式数	2,000 株 (引受総額 100 百万円)	(議決権の数 2,000 個)
(3) 異動後の所有株式数	2,000 株 (所有割合 100%)	(議決権の数 2,000 個)

### 6. 日程

平成 19 年 10 月 16 日	取締役会決議
平成 19 年 10 月 16 日	株式会社村井の減資
平成 19 年 10 月 16 日	増資払込、子会社化

### 7. 今後の見通し

株式会社村井は、民事再生手続開始の申立てを行うまでに、眼鏡枠の製造から撤退し卸部門に特化したり、大幅な人員削減、遊休不動産の売却などで立て直しを図ってきましたが、海外からの低価格品の攻勢、過大な有利子負債が経営を圧迫、新ブランド投入や新規顧客の開拓などを進めたものの、金融機関の足並みが揃わず、資金繰りの目途が立たなくなり自力での再建を断念しました。今回、平成 19 年 6 月 19 日付で福井地方裁判所より民事再生法に基づく再生計画が認可され、平成 19 年 7 月 18 日に民事再生計画認可が確定されたのを受けて、当社の子会社となることにより、当社グループの連結子会社であるベトナム工場との連携によりメガネフレームは生産と販売の融合による効率化と自社ブランドの投入により収益改善を図ることが見込めるため、株式会社村井は早期再生を図ることができ、当社グループの業績に大きく寄与するものと考えます。

平成 20 年 3 月期の株式会社村井は半年分が連結対象となり、売上 6 億円、収益的にはプラスマイナス「0」を予想しております。今期の連結業績予想に与える影響については、内容が確定次第お知らせいたします。

以 上